

## 小山町浄化槽設置補助金対象判定表(個人設置型)

①浄化槽設置主体	②従前居住地	③従前居住区域	④従前居住住宅	⑤従前の汚水処理方式	⑥新築(建替え)・増改築の実施	補助対象
個人	小山町	須走地区以外 (下水道等供用区域外)	戸建住宅	単独処理浄化槽	なし(転居なし)	○
					あり	○
			汲み取り便槽	(いずれでも)	○	
			合併処理浄化槽	(いずれでも)	×	
		集合住宅等(※2)	(いずれでも)	あり	○	
		戸建住宅	合併処理浄化槽以外	あり	○	
	合併処理浄化槽		あり	×		
	集合住宅等(※2)	(いずれでも)	あり	○		
町外	(いずれでも)	(いずれでも)	(いずれでも)	あり	○	
民間事業者	(いずれでも)	(いずれでも)	(いずれでも)	(いずれでも)	(いずれでも)	×

※1 記号の凡例 (○:対象、×:対象外)

※2 「集合住宅等」には、賃貸戸建住宅を含む。

補足:「集合住宅等」の適用⇒アパートや賃貸戸建住宅、子供が分家独立し家屋の新築(人口増で手狭による同一敷地内での新築)も含む。